

2024年6月27日

ウェザーニューズ、ボランティア休暇制度を導入

～社員のボランティア参加をサポートし、「いざという時、人の役に立ちたい」という企業理念を推進～

株式会社ウェザーニューズ(本社:千葉県美浜区、代表取締役社長:石橋 知博)は、2024年6月1日よりボランティア休暇制度を導入しました。本制度は「いざという時、人の役に立ちたい」という当社の企業理念に基づき導入したもので、当社のスタッフは、本制度を通じて4月から翌年3月までの1年間に最大5日間をボランティア休暇として取得可能となります。

当社は創業以来、気象・気候をドメインとした事業を展開し、これまで防災・減災の領域において様々なカタチで法人を支援してまいりましたが、今後は事業を通じた支援のみならず、社員一人ひとりが積極的にボランティア活動にも参加できる環境づくりが大切であると考えています。

ボランティア休暇制度の導入にあたり、今年2月から試験的に実施したところ、令和6年能登半島地震に関して、本社所属社員の10%以上が現地に赴き、ボランティア活動に参加しました。ボランティア休暇制度を社内で正式に導入することで、さらに多くの社員がボランティア活動に参加しやすい環境を整えてまいります。

ウェザーニューズは今後も、事業を通じた支援に加え、本制度を通じて現地の方々をよりよくサポートし、地域社会への貢献を進めてまいります。